

**予算・会計関係情報の管理及び活用のための
クラウドサービスの調達に関する情報提供依頼書**

令和元年 8 月

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

目次

1	情報提供依頼の概要	2
(1)	はじめに	2
(2)	調達背景	2
2	調達対象の業務の概要	2
(1)	PMDA の会計の特徴	2
(2)	対象業務	3
(3)	関係システムについて	3
3	調達予定クラウドサービスの想定	4
(1)	想定する利用環境、利用条件	4
(2)	調達予定範囲及び時期	4
(3)	想定する導入効果	4
4	情報提供の依頼内容	5
(1)	提案に含める事項	5
(2)	提案するサービスに関する内容	5
(3)	PMDA が提供する業務データを用いた提案内容	6
(4)	提出方法	7
(5)	質問方法	7
(6)	資料閲覧	8
5	参考資料	8
(1)	別紙	8
(2)	閲覧資料	8
6	提供された情報の取り扱い	8
7	窓口連絡先	9

1 情報提供依頼の概要

(1) はじめに

本資料は「独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下 PMDA という。）の予算・会計関係情報を活用するためのクラウドサービス」の調達（以下「本調達」という。）にあたり、予算・会計関係情報管理の効率化、予算・会計関係情報の効率的かつ効果的な活用を実現するためのクラウドサービスの情報及びその活用方法に関する情報収集、また、より一層の公平性・透明性を確保し、より多くの事業者が入札に参加できることを目的として、参考となる情報を収集するための資料の提供依頼を行うものである。

(2) 調達の背景

PMDA では、NEC ネクサソリューションズ社の財務会計コアシステムをベースにし、PMDA 向けにカスタマイズ開発した会計システムを構築し、現行システムは平成 26 年 4 月に稼働し、平成 31 年 4 月にリプレースを行ったところである。しかしながら、同システムの管理会計機能は利用しづらい仕様であり、また、システム内のデータを活用しにくいなどシステム上の構造的な問題があり、最終的な結果のみ会計システムに入力し会計的な処理をしており、予算編成や予実管理等の業務処理の大半は Excel にて管理・処理をしている状況である。

このため、財務管理部の業務処理のために大量の Excel ファイルのデータファイルが存在しているが、個々の Excel ファイル間のデータの整合性の担保や、データの抽出、結合など、経営指標を報告必要な資料を作成する前段階のデータ処理に膨大な時間と労力をかけている状況がある。

また、予実管理や経営指標に関する報告資料の作成など、その都度 Excel ファイルからデータを選択し加工・編集をしている状況であり、さらにデータの分析や活用までに至らない状況である。

このため、予算・会計関係情報の管理及び活用のための製品またはサービスを新たに導入することにより、現在の Excel ファイルに格納されているデータの管理及びその活用にかかる事務コストの低減を図るとともに、より効果的な経営指標に関する報告資料の作成、データの活用・分析が可能となることを目指すものである。

2 調達対象の業務の概要

(1) PMDA の会計の特徴

PMDA の会計の構造上の主な特徴は以下のとおり。

○独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成十四年十二月二十日 法律第九十二号）によって、業務区分ごとに 6 勘定に分かれており、そのうち審査等勘定について、2つのセグメントに分けて管理している。

○各勘定共通の管理経費については、人員数等により按分して管理している。

○各経費は上記区分のほか、財源別（国費・自己財源等）に区分して管理している。

○国費は全体の 1 割強程度であり、収入の大半は医薬品等の審査にかかる手数料また

は、医薬品等の製造販売業者が製品出荷額等に基づいて納付する拠出金である。

(2) 対象業務

対象業務は以下のとおり。なお、別紙2の業務フローも参照のこと。

① 予算編成・予算管理業務

- PMDAでは、毎年秋～年末にかけて翌年の予算編成をしている。
- 予算編成では前年の決算実績を基に、各勘定、各部門別、財源別、経費区別に区分して計算し、合算した上で計上している。
- 国費については、例年年末ごろに概算決定されるため、概算決定後に自己財源分と合算する。
- 毎年度作成する年度計画予算のほか、5年毎の中期計画策定時に5か年分の予算を作成する。
- 国費で措置される、補助金や運営費交付金については、毎年度その執行実績を国に報告している。
- 作成した予算に対する、予算執行管理については、4半期ごとに部門別、財源別、経費区別に管理をしている。

② 経営指標報告

- 毎月、理事長以下役員に対し、主要な月次単位の経営指標の報告や、月次決算を基にした財務諸表を報告している。
- その年度の収入の見通しや、中期的な損益の見通し、キャッシュフローの見通し等について、不定期で報告している。
- そのほか、年3回外部の関係者に対し、損益計算書等の資料を作成し主要な財政指標などを報告している。

③ その他の財政分析

- 経営上の課題が生じた都度、財政上に与える影響について、中・長期的な見通しや様々な分析をしている。

(3) 関係システムについて

- 現在は、上記(2)の業務作業についてすべてExcelを用いて処理しており、特定のシステムはない。
- Excelに入力する元データについては、会計システムのほか、PMDA内の各種システムで生成されたものであるが、すべて、職員が手動で抽出している。また、これらのシステム同士がインタフェース接続して、データをやり取りしているものでもない。

3 調達予定クラウドサービスの想定

(1) 想定する利用環境、利用条件

- SaaS 型クラウドサービスの利用を想定しており、アドオン等のカスタマイズは想定していない。
- クラウドサービスの利用に当たってはインターネット経由ではなく、IP-VPN 等の一定のセキュリティを担保した回線による接続を想定している。
- 利用人数は財務管理部職員を中心に最大 20 ユーザー程度を想定しているが、提案内容によって PMDA 全体の業務の効率化が図ることができると判断される場合には、将来的にユーザー数の追加がありうる。
- 利用時間は、1 日 8 時間×20 営業日/月を想定。
- クライアント端末はノート PC で、OS は Windows10 Enterprise 64bit、ウェブブラウザを使用する場合には、Internet Explorer11 となる。
- 現時点において、PMDA 内の他システムとのシステムインタフェースを考えていないが、将来的な拡張の余地がある提案であることが望ましい。特に、会計システムや ERP ソフトとの連携について可能であることが望ましい。

(2) 調達予定範囲及び時期

今回の情報提供依頼（以下、「本 RFI という。」）が対象とする予定範囲及び時期は以下のとおり。

① 調達予定対象

- 提供される形態が SaaS 型クラウドサービスであること。
- クラウドサービスの利用開始にあたって初期設定にかかる役務
- PMDA とクラウドサービス提供事業者が保有するデータセンターとの接続回線及びネットワーク設定
- 保守作業（必要な場合のみ。）

② スケジュール（現時点での想定であり、今後変更がありうる。）

- 本 RFI 10 月 31 日までに提出
- 追加の情報収集、調達仕様の確定等 10 月～12 月
- 入札公告～開札 令和 2 年（2020 年）2 月～3 月頃
- 利用開始 令和 2 年（2020 年）4 月以降
- 総合評価落札方式による一般競争入札を予定している。

(3) 想定する導入効果

- 現在、Excel で管理している各種データの管理・活用にかかる業務負担の軽減、効率化。
- データ管理、データ活用の効率化による、各種経営指標に関する報告資料作成の早期化、効率化。

- データ分析について、Excel を使用するよりも簡単かつ効率的に行うことができ、さらに高度な分析ができる。
- 管理しているデータをダッシュボード等の方法により視覚的に分かりやすく表示でき、表示を構成している元データに簡単にアクセスすることができる。

4 情報提供の依頼内容

本 RFI にて情報提供を依頼する情報については以下のとおり。なお、一部の範囲の情報提供でも可とする。

(1) 提案に含める事項

- 提案に当たっての前提事項
- 調達仕様書提示要件に対する提言（機能要件及び非機能要件）
 - 新規のクラウドサービスの利用であるため、PMDA 内で類似のシステムは存在しないことから、PMDA 職員が適切に調達要件を整理するための方法に関する提言
 - クラウドサービスのコストを見込むにあたり、どのような情報（ユーザー数、業務量、処理件数、前提条件等）が仕様書で示されていれば、事業者側で見込むことが可能となるかについての提言
- 想定される詳細作業項目分類（WBS : Work Breakdown Structure）

(2) 提案するサービスに関する内容

- クラウドサービスの内容
 - 提案内容を構成するサービスの特徴や、主な機能に関する情報。（単一のサービスだけでなく、複数のサービスを組み合わせた提案も可。）
 - ◇ 現在 Excel で管理しているデータを、効率的に管理できるデータベース機能。
 - ◇ 保有するデータについて、Excel を活用するよりも簡単かつ効率的に活用し、各種報告資料やデータ分析が可能となる BI（ビジネスインテリジェンス）ツール機能
 - 当該製品またはサービスを使用した場合の標準的な業務処理方法に関する提案。
 - 導入により期待できる効果
 - 他社または他組織の導入事例に関する情報。特に、業務効率化にどの程度寄与しているか明示的に分かるもの。
- 提供するサービスが使用するクラウドの情報
 - データセンターの所在地（国内 or 海外）
 - データセンターの機密性、可用性、完全性に関する情報
 - データセンターへの IP-VPN 回線等の一定のセキュリティを担保した回線に

よる接続方法に関する情報（必要となる回線の帯域や、アクセスポイントが特定の回線事業者に限定されるか否か等）

- 導入までの作業内容及びスケジュールの概要
- 利用開始に当たって必要となる初期設定に関する情報
 - 初期設定に必要な作業内容と、その費用
 - その他導入にかかる作業内容と費用
- PMDA 側で必要となる事項に関する情報
 - 利用に当たって必要となる端末環境に関する情報
 - データセンターに接続する諸条件に関する情報
 - その他、PMDA 側で対応が必要となる事項
- ランニングコストに関する情報
 - 固定費
 - 変動費、ライセンス体系、課金単位
 - その他発生する費用
 - コスト算定に当たって、必要となる前提条件
- 処理能力に関する情報（データベースの容量、画面レスポンス、拡張性など）
- 情報セキュリティ対策に関する情報
- SLA に関する情報
- 障害時の対応に関する情報（回線障害、データセンター障害など）
- サービスのサポート期間やバージョンアップに関する情報（ソフトウェアのサポート期間、頻度、互換性、更新のタイミングで必要となる作業等。）
- 関連する製品またはサービスに関する情報（将来的に連携させて使用することで、より効果を発現できる場合。）

(3) PMDA が提供する業務データを用いた提案内容

- PMDA 職員が適切な評価をするためサービスの機能を適切に理解することを目的として、PMDA に「秘密保持等に関する誓約書」の提出または、PMDA と合意した内容の機密保持契約の締結により、PMDA が使用している業務データのサンプルを貸与するので、下記のいずれかの方法による提案を行うことができる。
 - サンプルデータを用いた、クラウドサービスの活用例の紹介
 - サンプルデータを用いた、PMDA 職員による操作を伴うワークショップ
- なお、提案にあたっては PMDA 内で日時を設定してデモンストレーション形式により行うこと。
- サンプルデータの貸与に当たっては、事前に対象業務について PMDA 側から説明を受けること。
- デモンストレーション用の環境を提案者側で用意すること。
- 貸与されたデータについてはデモンストレーション終了後速やかに消去、返却すること。

(4) 提出方法

① 提出形式

- Microsoft Word 2013、同 Excel 2013、同 Power Point 2013 で読み込み可能な形式及び PDF 形式とすること。ただし、PMDA が他の形式による提出を求めた場合は、これに応じること。なお、受託者側で他の形式を用いて提出したいファイルがある場合は、協議に応じるものとする。
- 資料提供依頼内容すべての提出が困難である場合は、内容の一部のみの提出でも可とする。
- すべて日本語による対応とする。

② 提出方法

- 「7 窓口連絡先」へ電子メールにて提出とする。
 - 提出を受けた資料に対し、照会、資料の説明または追加の資料等の提出を依頼する場合がある。
- 電子メールに添付する電子ファイルは暗号化すること。
- 電子メールの本文には、会社名又は機関等名称、所在地、担当者名、部署名、電話番号及び連絡用の電子メールアドレスを記載すること。

③ 提出期限

令和元年 10 月 31 日（木）

なお、上記（3）のデモンストレーション形式についても、10 月 31 日（木）までとする。

(5) 質問方法

① 質問方法

- 「7 窓口連絡先」へ電子メールにて提出とする。
- 電子メールの本文には、会社名又は機関等名称、所在地、担当者名、部署名、電話番号及び連絡用の電子メールアドレスを記載すること。
- 電子メールに添付する電子ファイルは暗号化すること。
- 対面での質疑応答が必要である場合には、PMDA 側と適宜調整をすること。
- すべて日本語による対応とする。

② 質問期限

令和元年 10 月 11 日（金）

(6) 資料閲覧

① 閲覧方法

- 「7 窓口連絡先」へ電子メールにて資料閲覧を申し込むこと。
- 資料閲覧前に「秘密保持等に関する誓約書」の提出または、PMDA と合意した内容の機密保持契約を締結すること。
- 資料を保存した電磁的記録媒体を貸与、又は PMDA 内会議室で閲覧とする。
- 電磁的記録媒体を貸与した場合は、4 (4) ③の提案資料の提出期限までに返却すること。

5 参考資料

(1) 別紙

別紙 1 秘密保持等に関する誓約書 (様式)

別紙 2 調達予定対象業務の業務フロー

(2) 閲覧資料

① 事業者が閲覧できる資料一覧

閲覧資料 1 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 情報セキュリティポリシー

閲覧資料 2 セキュリティ管理要件書 (ひな型)

閲覧資料 3 PMDA システム運用管理基準

閲覧資料 4 会計システム設計書 (※1)

閲覧資料 5 財務管理部 業務サンプルデータ (Excel 形式) (※2)

※1 システム構成 (ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク構成)、業務システムの機能に関する設計書、非機能要件 (セキュリティ要件、可用性要件、規模要件) PMDA 内会議室での閲覧のみとする。

※2 サンプルデータは媒体 (CD-R) で貸与する。デモンストレーション終了後、提出期限までにデータセンター内のサーバからの消去及び、媒体の返却を行うこと。

6 提供された情報の取り扱い

本 RFI において、提供を受けた提案、資料等 (以下「受領資料」という。) は、次のとおり取り扱うものとする。

- 本 RFI は、クラウドサービスの新規導入に関する実現性を確認するための技術や費用等について、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達に係る契約に対する意図や意味を持つものではない。
- 受領資料は、それをもって将来の調達を約束するものではない。

- 資料等の提出の実施に要した費用は、資料等提出者の負担とする。
- 受領資料等は、返却しない。
- 受領資料等については、PMDA 職員のみ閲覧可能とするものであり、提供者を除く第三者に提供しない。
- 今後作成する調達仕様書に反映する場合がある。

7 窓口連絡先

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

財務管理部 財務企画課

担当：小林、中村

電話：03（3506）9410

Email：kobayashi-hiroyuki02●pmda.go.jp

nakamura-hiroya●pmda.go.jp

(迷惑メール対策のため、●は@に置き換えて下さい。)